

議案第69号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称
北本市健康増進センター
- 2 指定管理者として指定するもの
北本市中丸10丁目55番地
公益社団法人北本市シルバー人材センター
理事長 関 口 明
- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

令和4年11月29日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄